

令和3年度  
第798回 農業委員会総会議事録

三島市農業委員会

第 798 回 三島市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 4 年 2 月 1 0 日(木)午後 3 時～午後 5 時
2. 開催場所 三島市総合防災センター 1 階 防災研修室
3. 出席委員 農業委員 : 13 名  
会長 1 番 廣瀬 和正  
農業委員  
2 番 高橋 徹司 3 番 細井 憲子 4 番 山田 貴臣  
5 番 梶 公彦 6 番 佐藤 操 7 番 瀬川 稔  
8 番 高橋 博幸 9 番 望月 正己 10 番 山田 隆志  
11 番 山本 一喜 12 番 三浦 正康 13 番 神山 衛憲
4. 欠席委員  
農業委員 14 番 市川 保
5. 議事日程  
第 1 号議案 農地法第 1 8 条による解約通知について  
第 2 号議案 農地法第 4 条許可について  
第 3 号議案 農地法第 4 条届出について  
第 4 号議案 農地法第 5 条届出について  
第 5 号議案 農地中間管理事業による農地利用集積兼配分計画の  
報告について  
第 6 号議案 その他
6. 農業委員会事務局職員  
三島市農業委員会事務局長 渡辺 博信、主査 森田 将之、主事 八木 啓志

7. 会議の概要

【事務局長】定刻になりましたので、これより三島市農業委員会総会を開始したいと思います。それでは、はじめに会長のご挨拶をいただきたいと思います。

(会長挨拶)

【事務局長】ありがとうございました。それでは、総会の開会の宣告に入ります。農業委員会総会会議規則第六条第一項により、総会の開会は、会長が宣告することとなっております。会長、よろしく申し上げます。

【会長】これより、第 7 9 8 回 三島市農業委員会総会を開催します。

【事務局長】次に、委員の出欠の報告に移ります。『農業委員会等に関する法律』第二十一条第三項の規定より、総会が成立するためには、農業委員の定数の過半数の出席が必要となっております。

ります。本日の出席者は、農業委員が、13名、欠席委員は、1名です。

【会長】只今事務局より、出欠の報告がありました。本日の出席委員は農業委員14名中13名の出席であり、定数の過半数に達しているため、本会議は成立いたしました。それでは、まず議事に先立ちまして、本会の議事録署名人に、2番 高橋 徹司 委員、3番 細井 憲子 委員を指名いたしますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【会長】それでは、議題に入ります。第1号議案、農地法第18条による解約通知について、事務局より報告願います。

(第1号議案、事務局報告)

【会長】説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

【会長】「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、第2号議案、農地法第4条許可について、瀬川 稔 委員より併せて説明願います。

(第2号議案 案件1番、瀬川 稔委員説明)

【会長】説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事務局】議案第2号、農地法第4条許可、案件1番について、事務局より説明します。

申請人は、長伏在住の非農業従事者でありまして、現在、すでに駐車場となっていることから、申請に至りました。申請地の農地区分は、農地法施行規則第43条第1項により、「水道と下水道管が埋設されており、500m以内に、2以上の公益施設（長伏小・消化器内科）がある」ことから、第3種農地となります。資力信用についてですが、当該事業は自己資金にて土地造成を行います。預金通帳をもって確認しました。また、申請地には、抵当権や仮登記など農地転用の妨げとなる権利の設定はされていません。本申請は、大型車4台分の駐車場ということで、申請地全体を有効に利用する計画となっております。申請地東側には、田がありますが、境にコンクリートブロック積みがすでに設置してあるため、周辺の営農条件に影響を及ぼすおそれはありません。また、被害が発生した場合は、速やかに自己の責任において対処する旨を確認しております。以上のことから、本申請は許可相当であると判断しました。ご審議のほどよろしくお願い致します。

【会長】説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

【会長】「異議無し」と認め、本案件を許可といたします。続きまして、第3号議案、農地法第

4条届出について、事務局より説明願います。

(第3号議案、事務局報告)

【会長】説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

【会長】「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、第4号議案、農地法第5条届出について、事務局より説明願います。

(第4号議案、事務局報告)

【会長】説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

【会長】「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、第5号議案、農地中間管理事業による農地利用集積配分計画の報告について、事務局より説明願います。

(第5号議案、事務局報告)

【会長】説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

【会長】「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、第6号議案、その他について、事務局より報告させます。

(第6号議案、事務局報告)

【会長】報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

【会長】「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。

以上、本日予定されていた議案は全て終了いたしました。これにて、第798回 三島市農業委員会総会 を閉会といたします。